

# パテント部会 3月定例会のご案内

主催 (一社) 静岡県発明協会

協力 (一財)アグリオープンイノベーション機構

産業財産権関連実務研究部会(通称:パテント部会)の第355回定例会を下記のとおり開催いたします。新型コロナウイルスの感染状況に応じて、WEB開催にする可能性もあります。また、感染拡大状況および国・県・市等からの警戒情報によっては急遽、開催中止または内容変更が生じる場合もあることをご承知おきください。

## 記

日時	令和6年 3月19日(火) 13:30~16:30	
場所	静岡市産学交流センター (B-nest) 静岡市葵区御幸町3-2-1 ペガサート6階 プレゼン室	
募集人員	50名 先着順 (定員になり次第締切)	
内容	<p><b>講演会「裁判例から見る進歩性判断」</b></p> <p>近時、知財高裁の進歩性の判断は精緻化しており、従来であれば進歩性が否定されていたと思われる事案で進歩性が肯定される例が相次いでいます。その原因は、動機付けの有無の判断(容易性の判断)の厳格化のみならず、主引例適格性の判断及び想到性の判断の厳格化にあることは意外に知られていません。</p> <p>本講演では、体系的に整理された様々な裁判例をもとに、主引例適格性の判断、想到性の判断及び容易の判断(動機付けの有無の判断等)についてご説明いただきます。</p> <p>進歩性判断の理解を深め、拒絶理由対応等のスキルを一段アップしましょう!奮ってご参加ください。</p> <p><b>講師: みやび坂総合法律事務所 弁護士・弁理士 高橋 淳 氏</b></p>	
参加費	会員は年会費に含まれています。非会員は年度内の初回は無料、2回目以降3,000円/回	
申込期限	令和6年3月14日(木) 必着	
お問合せ お申込み	<p>WEB開催する場合に備え、受講者はメールアドレスの登録が必要です。(現在登録済みのアドレスと異なる場合は下記の申込み欄に受講用のアドレスを御記入下さい。)</p> <p>一般社団法人静岡県発明協会 産業財産権関連実務研究部会 (パテント部会)</p> <p>TEL: 054-254-7575 FAX: 054-254-7663 E-Mail: support@shizuoka-ipc.gr.jp</p> <p>ホームページ: <a href="http://shizuoka-ipc.gr.jp/patent/">http://shizuoka-ipc.gr.jp/patent/</a> ←こちらからもお申込みいただけます</p> <p>◎お申込みに対する受諾のご連絡はいたしませんので、直接会場にお越しください。</p>	

FAX: 054-254-7663 一般社団法人静岡県発明協会 事務局行き

## パテント部会定例会

## 参加申込み

※○をつけてください

参加者氏名		参加区分 (該当に○付け)	会員	AOI その他
会社・部課名				
住所	〒			
電話番号		FAX 番号		
E-mail				

※ 本部会申込みにご提供いただいた個人情報は、当協会の各種事業へのご案内以外には使用いたしません。

### \*\*\*\* パテント部会の新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについて \*\*\*\*

- \* \* \* 研修会場への入場の際は手指の消毒(会場に準備)をお願いします。 \* \* \*
- \* \* \* 発熱症状(目安37.5度)など体調がすぐれない方の参加はお控え下さい。 \* \* \*
- \* \* \* 研修会の定員数を調整しソーシャルディスタンスを確保します。 \* \* \*
- \* \* \* 研修会場での案内に従って決められた席での受講をお願いします。 \* \* \*